

第55回愛知学院大学モーニングセミナー

**「尾張徳川はなぜ倒幕軍に
木曾川を渡らせたか??」
— 龍馬時代の尾張藩を考える —**

**愛知学院大学 文学部
客員教授 黒田 安雄**

2010年10月12日

本日の講演概要

- (1)「癸丑(きちゅう)・戊午(ぼご)以来」(ペリー来航と安政の大獄)／徳川慶恕(よしくみ)の藩主就任／慶恕の隠居と茂徳(もちなが)の相続／桜田門外の変／「公武一和」／一藩二主体制の尾張藩
- (2)「雄藩の台頭」(薩長の時代)／叡慮による幕政の改革(春嶽の政事総裁職、慶喜の將軍後見職、参勤交代の緩和)／奉勅攘夷と將軍の上洛／政治の中心は江戸→京都／朝幕融和による尊王攘夷
- (3)「一会桑」体制／高須四兄弟(尾張の慶怒(よしくみ)＜慶勝(よしかつ)＞ 茂徳＜一橋茂栄(もちはる)＞、会津の容保(かたもり)、桑名の定敬(さだあき)／容保(京都守護職)、慶喜(將軍後見職→禁裏守衛総督)・摂海防禦指揮、定敬(京都所司代)／茂徳の隠居と義宜の相続
- (4)在京尊攘激派と孝明天皇／8月18日の政変／長州征討／薩長同盟／草莽(そうもう)崛起(在野の志士の活動)／「公論」「衆論」／「一君万民」／「今の幕府も諸侯も最早(もはや)酔人なれば扶持の術なし。草莽崛起の人を望む外頼なし」(吉田松陰)
- (5)公議政体(「天下の大政を議定する全権は朝廷に在り」・「我が皇国の制度法則、一切万機、必ず京師の議政府より出づべし」)／大政奉還建白と武力倒幕計画／薩倒幕派／公家倒幕派／公議政体派／王政復古クーデター／鳥羽・伏見の戦い／青松葉事件と勤王誘引

【史料 1】 「慶応二年一月二十三日付坂本龍馬宛木戸孝允書簡」 （宮内庁書陵部蔵）

- 一((一条)) 戦と相成候時ハ、直様二千余之兵を急速差登し、只今在京之兵と合し、浪華へも千程ハ差置、京坂両処を相固め候事
- 一((二条)) 戦自然も我勝利と相成候気鋒有之候とき、其節朝廷へ申上、訖度尽力之次第有之候との事
- 一((三条)) 万一戦負色二有之候とも、一年ヤ半年ニ決而潰滅致し候と申事ハ無之二付、其間ニは必尽力之次第訖度有之候との事
- 一((四条)) 是なりにて幕兵東歸せしときハ、訖度朝廷へ申上、直様冤罪ハ自朝廷御免ニ相成候都合ニ訖度尽力との事
- 一((五条)) 兵士をも上国之上、橋会桑等も如只今次第二而、勿体なくも朝廷を擁し奉り、正義を抗ミ周旋尽力之道を相遮り候ときハ、終に及決戦候外無之との事
- 一((六条)) 冤罪も御免之上ハ、双方誠心を以相合し、皇国之御為に碎身尽力仕候事ハ不及申、いづれ之道にしても今日より双方皇国之御為皇威相暉き御回復ニ立至り候を目途ニ誠心を尽し、訖度尽力可仕との事

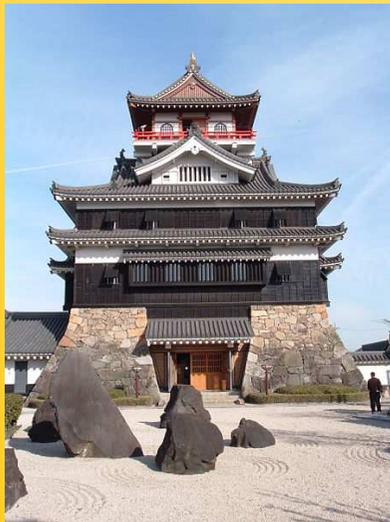
【史料2】 「慶応四年正月七日付慶喜追討令」 （名古屋市蓬左文庫蔵「明治元年雜記録二」）

尤一同承服与ハ存候得とも、若違存之之者有之候ハ、速ニ本国江立戻、又ハ下坂いたし徳川慶喜ヲ致加助候とも勝手次第之事候、付而者斯之形勢ニ付、一同之内仮令嘆願仕とも御取上不被遊候事

【史料3】 「徳川慶勝請書」 （『徳川家譜』）

昨夜被仰出之趣ニ付而ハ、領分・近隣諸藩之意底、勤王・不勤王之境も難弁候付、精々勤王之道ニ相誘、若異存之輩も有之差拒候節ハ、兵力を用候儀も可有之、此段為念申上置候事

正月



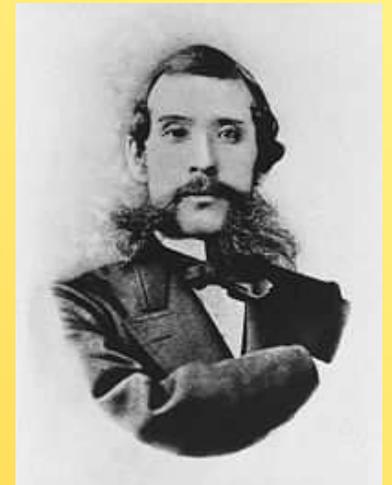
大納言慶勝上

【史料4】 「一二日付の朝旨」 （『三世紀事略』）

今度慶喜反形顯然之上東歸致候二付、逆徒相催再挙西上も難計候、付而ハ尾国封疆之儀、東海東山之二道ニ当リ賊衝ニも候間、警備十分ニ無之而ハ難相成、且国中姦徒虚を窺、不良之志を逞せんとするの勢ひも有之趣ニ被聞候、付而ハ禁闕を守衛被命候得共、不得止暫時御暇を賜り候間、早々帰国、姦徒を誅戮、近国之諸侯を懲慙して勤王之志を奮起せしめ、藩屏之任を第一ニ相心得帰國中ハ元千代名代として上京、禁闕守衛相勤候様、御沙汰候事

【史料5】 「十六日付国許薩摩藩士の菱田伝兵衛宛大久保利通書状」（日本史籍協会叢書『大久保利通文書 二』）

尾州卿ハ、依願一昨十四日御帰国相成申候、是ハ内輪奸党段々相起、此節ハ王命ヲ借、断然御掃攘、全国一躰ヲ以、為朝廷御尽力可被成、最早大義滅私の断決ニて、万一東軍押上候節ハ、国のあらん限りハ防禦可仕との御事候由



年 表(1)

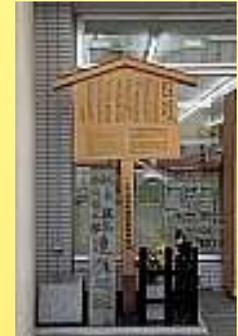
<p>1853 (嘉永6)</p>	<p>6. 3 ペリー一軍艦四隻を率い浦賀に来航。</p>	
<p>1858 (安政5)</p>	<p>6. 19 幕府、日米修好通商条約を無勅許調印。 6. 24 水戸徳川斉昭・尾張藩主徳川慶恕ら不時登城。条約勅許につ 9. 7 き井伊を詰問。 安政の大獄始まる。</p>	
<p>1860 安政7)</p>	<p>3. 3 桜田門外の変（大老井伊直弼暗殺）。 10. 18 孝明天皇、条約破棄・公武融和を条件に和宮降嫁を勅許。</p>	
<p>1861 (万延2)</p>	<p>3. 28 長州藩、長井雅楽の「航海遠略策」を採用する。 8月 土佐藩の武市瑞山、「土佐勤王党」を結成。</p>	
<p>1862 (文久2)</p>	<p>1. 15 坂下門外の変（老中安藤信正襲撃事件）。 3. 24 坂本龍馬脱藩。 4. 16 島津久光、藩兵1000人余を率いて入京、朝廷に幕政改革を建 議。 6. 10 勅使大原重徳、将軍家茂に慶喜・慶永の登用を要求。 閏8. 22 幕府、参勤交代制を緩和し、妻子の帰国を許可。 11. 2 幕議、攘夷の勅旨に従うことを決定。</p>	

年 表(2)

<p>1863 (文久3)</p>	<p>3. 4 家茂、3代将軍家光以来230年ぶりに上洛。 4. 20 幕府、攘夷期限を5月10日と孝明天皇に上奏。</p>	
<p>1864 (文久4)</p>	<p>6. 7 高杉晋作ら奇兵隊を結成。 7. 2 薩英戦争。 6. 5 新選組、池田屋を襲撃。 7. 19 禁門の変。 7. 24 幕府、長州追討の勅命を発す。 8. 5 四国艦隊下関を砲撃。</p>	
<p>1865 (元治2)</p>	<p>5月 坂本龍馬、薩摩藩の支援により貿易商社「亀山社中」を結成。 6. 24 西郷隆盛、京都で坂本龍馬らと会見して、長州藩への武器購入助力を約す。 9. 16 英米仏蘭4国代表、条約勅許・兵庫先期開港要求のため軍艦で兵庫沖に来航。</p>	
<p>1866 (慶応2)</p>	<p>1. 22 坂本龍馬の斡旋で、西郷と木戸、抗幕のための薩長同盟を密約。 1. 24 坂本龍馬、伏見寺田屋で襲撃される。 6. 7 第二次長州戦争。</p>	
	<p>8. 16 一橋慶喜、参内し征長解兵を奏請。 8. 20 慶喜の徳川宗家相続を公布。 12. 5 徳川慶喜、第15代将軍宣下。 12. 25 孝明天皇没。</p>	

年 表(3)

<p>1867 (慶応3)</p>	<p>4月 土佐藩、坂本龍馬の亀山社中を藩の付属とし、「海援隊」と改称。</p> <p>5. 23 将軍慶喜参内して長州処分・兵庫開港の勅許を奏請。</p> <p>6. 22 後藤象二郎、坂本・中岡、大久保・西郷隆盛らと会談。大政奉還</p> <p>9. 18 などを盛り込んだ薩土盟約7か条を結ぶ。 薩長芸藩3藩、挙兵討幕を約す。</p> <p>10. 3 後藤象二郎、前土佐藩主山内豊信の大政奉還建白書を幕府に提出。</p> <p>10. 13 岩倉具視、薩摩藩に討幕の密勅を下す。</p> <p>10. 14 慶喜、大政奉還上表を朝廷に提出。</p> <p>11月 坂本龍馬、将軍慶喜が盟主となる政府案 「新政府綱領八策」を作成。</p> <p>11. 15 坂本龍馬・中岡慎太郎、近江屋で暗殺される。</p> <p>12. 9 王政復古のクーデター。幕府・摂政・関白が廃止され、新政権誕生。</p>
<p>1868 (明治元)</p>	<p>1. 3~4 鳥羽・伏見の戦い（戊辰戦争起こる）。</p> <p>1. 7 慶喜追討令。</p> <p>1. 20 青松葉事件起こる。</p> <p>1. 24 成瀬家が犬山藩、竹腰家が今尾藩として尾張藩から独立。</p> <p>4. 11 討幕軍江戸入城、慶喜水戸へ退去。</p>



〈抄録〉

一藩二主体制の尾張藩

嘉永二年(一八四九)四月七日、尾張藩では一三代藩主慶臧(よしつぐ)が一四歳で病死した。藩祖義直の直系が絶えてからの斉朝(なりとも)・斉温(なりはる)・斉荘(なりたか)および慶臧の四代は、いずれも將軍家ないし御三卿の家の出の押し付け養子で、尾張藩と幕府の政治関係に大きな影を落として藩政混迷の一因ともなっていた。しかし、一四代藩主には分家の高須藩一〇代松平義建(よしたつ)の二男義怒(よしくみ)の襲封が実現した。義怒は名を慶恕と改め、後に慶勝(よしかつ)と称した。祖父にあたる九代義和(よしなり)は水戸藩主六代徳川治保(はるもり)の二男、母は治保の長男治紀(はるとし)の娘規姫(のりひめ)、同じく治紀の三男である斉昭は叔父にあたる。幕末の政局で重要な役割を果たす会津藩主松平容保(かたもり)と桑名藩主松平定敬(さだあき)は義建の七男と八男、ともに慶勝の実弟にあたる。新藩主慶恕の前途には、政務決定に発言力をもつ成瀬・竹腰という二人の付家老の存在と混迷する藩政の現実があった。慶恕の国入りは藩主を相続した二年後の嘉永四年三月で、入国とともに人材の登用・財政の再建・海防対策の実施など一連の政治改革をおこなっている(「文公自書類纂」)。

安政五年(一八五八)六月、勅許を得ずに日米修好通商条約が調印されると、御三家の水戸の徳川斉昭は水戸藩主徳川慶篤、それに尾張藩主徳川慶恕とともに江戸城に登城して、井伊の対処を激しく糾弾した。この不時登城の一件で慶恕

が処罰幽閉されると、慶恕の異母弟の義比(よしちか)が高須藩から入って跡目を相続した。一五代藩主茂徳(ももなが)である。

慶恕の隠居と茂徳の相続で慶恕側近は次々と蟄居・謹慎になり、反幕府・攘夷派は藩政の要職から一掃された。新藩主茂徳は慶恕処罰にともない藩主となっているだけに、幕府の井伊路線を踏襲して佐幕・開国路線をとり、西洋式軍制改革を推進した。慶恕体制のもとで解体されていた洋学所も復活し、藩学となった。

しかし、幕府寄りの茂徳体制は、万延元年(一八六〇)三月の桜田門外の変で大きく揺らぐことになった。慶恕は九月に幽閉を解かれて慶勝と改名、文久二年(一八六二)四月には幕府の譴責が宥免された。幕政の転換は尾張藩に前藩主慶勝の復権をもたらし、藩主茂徳と前藩主慶勝の存在という一藩二主体制をとらせることになり、親幕・開国姿勢を崩さない茂徳、尊王攘夷の慶勝、慶勝復帰により勢いを盛り返した国学者らと金鉄党、これに対抗して佐幕派の家中はふいご党に結集し、これら政治集団の対立緊張関係の中に藩政が展開する(「棕園時事録」)。

文久三年九月一日に幕命が発せられ、一三日に茂徳は隠居して玄同と称した。一六代尾張藩主には慶勝の第三子で、万延元年一〇月に茂徳の養子とされていた六歳の元千代(義宣よしのり)が就き、慶勝はその後見役となった。しかし、新藩主はあくまで玄同の養子であって、養父玄同の父権下にあった。「一国両主の憂い」は簡単に払拭されるものではなく、藩内の主導権争いはより深刻となっていくた。

八月一八日の政変と長州征討

文久三年三月四日、将軍家茂が三代将軍の家光以来二百数十年ぶりに上洛したが、万延元年から文久年間(一八六〇～六四)にかけての政局は、尊攘派と公武合体派の抗争という形で展開し、政局推進の舞台はもっぱら京都にあった。尊攘派志士が急進公卿と結び朝議を左右するようになり、攘夷断行期限を文久三年五月十日に設定、幕府に履行を約束させるなど中央政局を主導し始めた。しかし、彼らが戴く孝明天皇は現行政治体制の変革を求めていたわけではなかった。こうした政治情勢を利用して、佐幕派の会津藩と長州・土佐両藩に対抗する薩摩藩とが公武合体派の上層公卿と結んでクーデターを決行、尊攘派志士の中心にあった長州藩士や急進公卿を武力で京都から追放して政局を一変させた。八月一八日の政変である。朝幕ともに、全面的な朝幕関係の分裂・崩壊を回避するため、反対勢力を排除することによって従来の体制の維持・存続をはかったのである。

元治元年(一八六四)三月二十五日、一橋慶喜が将軍後見職を辞して禁裏守衛総督・摂海防御指揮の職についた。ついで翌月、松平容保が京都守護職に再任され、また松平定敬(桑名藩主・慶勝と容保の実弟)が所司代に就任、朝廷と幕府の提携体制である公武合体が庶政委任体制という形で実現した。庶政委任体制を実質的に支えた慶喜(一橋)・容保(会津)・定敬(桑名)の京都三職、すなわち一・会・桑(三職)権力は幕府を代表する機能を持つけれども、同時に江戸の幕府からは一定度の自立性を保っているという、政局の流動期における特殊な権力であった。

一方、長州藩尊攘派にとって、ハ・ーハクーデターによる京都からの追放は大きな衝撃であった。そのため新選組による池田屋事件を頂点とする弾圧に憤激して、京都奪還を目指して七月、禁門の変を引き起こしたが敗退した。直ちに長州追討の勅命が下り、尾張藩の徳川慶勝に征長総督が命ぜられた(第一次長州征伐)。慶応元年(一八六五)三月、慶勝は名古屋へ凱旋するが、幕府は芸州藩の謝罪降伏に主眼を置いた慶勝の処置に不満で、四月、将軍親征による長州再征となった。再征にあたっては、初め尾張藩で親幕路線をとっていた玄同を先手総督とし、旗本後備に紀州藩主茂承(もちつぐ)が任命されたが、藩論が沸騰し批判にさらされた玄同は辞退を表明、旗本後備に指名されていた茂承が総督に就任した。

しかし、この時期、一会桑権力の意向が幕閣の方針を左右するほどになり、将軍家茂を助けて政治的影響力を増していた玄同の政治的立場は微妙なものとなりつつあった。慶応二年正月七日、玄同は突然旗本後備を免じられて、将軍不在の江戸留守居役とされ、玄同後任の後備は尾張藩を掌握している慶勝とされた。江戸に向かった玄同は四月に御三家の一つ清水家の相続が内定、一二月には一橋慶喜の将軍家相続にともない、一橋家を相続することになって茂英(もちはる)と称した。

王政復古のクーデター

第二次征長が決行され、幕府軍が苦戦する中で、慶応二年(一八六六)七月二〇日、将軍家茂が大坂城で死去、一橋慶喜が徳川宗家を相続した。

征長は中止となったが、慶勝はその後も政局に深くかかわり、翌三年一〇月の將軍慶喜の大政奉還後も、その政治姿勢は徳川改革派と協調して公議政体創出の実現を目指すものであった。慶応三年一二月九日払暁、薩摩・土佐・安芸・越前・尾張の五藩の兵が突如宮中を囲み、自派の親王・公卿・藩主だけを宮中に入れて朝議を開き、摂政・関白と幕府の廃止、総裁・議定・参与の三職の設置を決めた。王政復古の宣言は慶勝の政治生命を事実上失わせ、慶応四年正月三日には、鳥羽・伏見の戦いが起こり尾張藩の政治路線は一挙に崩れ去った。東征がはじまると、七日、慶勝は岩倉具視から慶喜追討令を伝達された。岩倉は徳川一門の立場を捨てきれない慶勝の姿に業を煮やして、新体制への最終的な態度決定を迫ったのである。慶勝は尾張藩および近隣の諸藩に対して、自ら率先して「勤王の道」に誘い、もし異存があってこれを拒んだ場合には、武力行使も辞さない旨を表明せざるを得なかった。

一二日に慶勝に下された朝旨には、鳥羽・伏見の戦いと慶喜の東帰という状況の中、新政府に反旗を翻す勢力が再び西上するかもしれないという朝廷側の懸念が示されていた。東海道と東山道(美濃路を含む中山道)の二つが領内を通過する尾張藩は警備に万全を期すこと、また、領内には「姦徒(かんと)」が隙に乗じて「不良の志」を遂げようとする動きもあるので、早々に帰国して「姦徒を誅戮(ちゅうりく)」し、「近国の諸侯を愆憑(しょうよう)」して勤王の志を奮起させるようにと慶勝に促していた。十月一四日、藩論の統一と周辺の大名・旗本などの諸領主に勤王を誘引するため、急遽帰国の命を蒙った慶勝は十九日、京都から帰国の途中に清洲本陣に仮泊して翌二十日に帰城。

即日、親幕派と見られていた年寄列渡辺新左衛門・大番頭榊原勘解由・大番頭格石川内蔵允の三人を、「年来姦曲の処置」を理由に「朝命により」斬首の刑に処している。

二一日には四人、二三日にも二人を斬首し、二五日には五人を「志不正」という理由で処刑した。刑死した一四人のうちには、前藩主茂徳(玄同)の側近として隠居謹慎中の武野新左衛門・横井孫右衛門等が含まれる、いわゆる「青松葉事件」である。慶勝には旧幕府軍「再挙西上」への防備と絡んで、藩論の勤王討幕への統一と藩軍事力の集中が強要されていた。藩内の佐幕派ないしは新政府の反対派となりうる者の肅正と、近隣諸藩への勤王誘引は、朝廷と一体化した慶勝ら在京尾張藩関係者が選んだ方針の延長上にあり、そのような方向に藩論を一挙にもっていく役割を朝命に担わされていたのである。

勤王誘引

青松葉事件によって尾張藩の藩論は一気に勤王へと統一され、近隣諸藩への勤王誘引活動が本格化した。正月二四日には成瀬家が犬山藩、竹腰家が今尾藩として尾張藩から独立しているが、藩は二月八日、太政官より駿河・遠江・三河・尾張四国と美濃の一部の諸藩一六藩の触頭を命じられた。丹羽賢をはじめとする四〇余人ほどの尾張藩家臣が、勤王誘引掛りとして近隣の大名・旗本らの在所へ赴き、領主またはその家臣に勤王を説諭し、勤王誓書を提出させた。また、万石以上の大名については、重臣を名古屋へ派遣させ、明倫堂の中に建てた待賓館で朝命遵奉を説諭し、勤王に努める旨の証書を提出させたのである。大名および旗本から差し出された勤王証書に共通する内容は、朝命を尊奉し勤王に励むことに加えて、「御家」に属して「大納言様」「御館様」の指揮のもとに、「相応の御用」を勤めることが盛り込まれていたことである。幕藩の政治的枠組みが解体した状況下において、大名・旗本が幕府側に与することを防ぐと同時に、東海筋の大藩で徳川御三家の一つであった尾張藩の指揮下に諸藩や旗本領を組み込み、慶勝を旗頭に幕府軍に対峙させようとする新政府の深謀遠慮があった。江戸をめざした討幕軍が、大名・旗本の抵抗や反撃に遭遇せずに東進することができた理由の一つである。